

平成25年9月5日

お客様各位

日本海信用金庫

「島根県西部の豪雨災害義援金」のお振込に関する手数料のお取り扱いについて

島根県西部における豪雨災害にかかる各種団体等への災害義援金の振込手数料を当金庫宛、他行宛にかかわらず、すべて無料でお取り扱いいたします。

1. 対象のお振込

窓口だけでなく、ATM、インターネット、ファームバンキングサービスによるお振込も対象となります。

なお、窓口以外によるお振込の場合、システムの都合上、一旦規定の手数料をいただきますが、以下のとおりお申し出いただければ、手数料をお返しいたします。

(1) 窓口でお振込のお客さま

お振込される際に対象となる災害義援金であることをお申し出ください。

(2) ATMでお振込のお客さま

お振込後、「キャッシュカードご利用明細」をご持参のうえ、窓口にお申し出ください。

(3) インターネット、ファームバンキングサービスでお振込のお客さま

お振込後、「振込日」「振込先」「振込金額」をお控えいただき、窓口にお申し出ください。

2. お取扱期間

平成25年9月5日（木）～平成25年10月31日（木）までのお振込の災害義援金を対象とします。

以上